

三河の古代寺院と造営氏族

三 舟 隆 之

はじめに

一般に地方寺院が各地で造営されるのは、大化改新以後の七世紀後半と考えられている。七世紀後半は、在地において大化前代の国造制から改新以後の郡評制へ転換する大きな変革の時代でもあった。このような地方寺院の成立は、従来から国家仏教の成立過程の中で捉えられることが多かった。とくに天武十四年三月壬申詔の「諸国毎_レ家作_二仏舎_一」は、地方豪族に寺院造営を奨励したものと評価され、天武朝の国家仏教政策が仏教の地方伝播に大きな役割を果たしたとされている¹⁾。

古代の地方寺院の中には、『日本霊異記』などの文献史料から郡名を冠する寺院の存在が知られ²⁾、地方寺院の多くが郡領級の在地豪族が造営したとされてきた。これらの地方寺院の造営が郡領級の在地豪族によるとすれば、大化改新の詔に「其郡司、並取_下国造性識清廉、堪_二時務_一者_上、為_二大領・少領_一」とあり³⁾、その在地豪族の多くが大化前代の国造の系譜を引く在地豪族であることが予想される。三河の古代寺院については、すでに先学の研究が詳しいが⁴⁾、ここでは主に三河の在地豪族がどのような社会的背景から寺院を造営したのかをみていきたい。

1. 参河国造と穂国造

(1) 国造と氏族

三河は大化前代では「三川」で、令制下では「参河」と表記され⁵⁾、長岡京以降は「三河」と表記が変化する。『和名抄』によれば、三河国は碧海・額田・賀茂・幡豆・宝飯・八名・渥美・設楽郡の八郡が存在し、『先代旧事本紀』『国造本紀』によれば参河国造と穂国造が存在するが、このうち参河国造は碧海・額田・賀茂・幡豆郡を中心とした地域、穂国造は宝飯郡を中心に存在したと考えられる。三河国には西三河の「参河国造」と東三河の「穂国造」の二国造が存在し、その内「参河国造」は国名国造であるのに対し、「穂国造」は郡名国造である。

① 東三河の国造と氏族

穂国造は、『先代旧事本紀』の「天孫本紀」では十市根大連の子物部胆咋宿禰が「三川穂国造美己上直妹伊佐姫」を妾とし一子をもうけたとあり、穂国造が物部氏と関係があったことが記されているが、「国造本紀」では生江臣の祖葛城襲津彦命之四世孫菟上足尼を国造としたとある。『古事記』開化天皇段でも、開化天皇の子丹波比古多々須美知能宇斯王と丹波之河上之摩須郎女との間の子朝廷別王が「三川穂之別之祖」とあって、ここでは参河国造と穂国造は同祖関係にはない。

近年、奈良県明日香村石神遺跡から三河国関係の木簡が多数出土した。その中に「三川穂評穂里穂ア佐」

という木簡が出土しており、七世紀後半には「三川」という国の表記で、その下に「穂評穂里」という地方行政組織があり、穂国造は穂評に編成されたことが知られる。「穂ア（部）」とあるところから、「三川穂之別」という国造級氏族や「穂部」氏という国造の下にいる部民の存在が想定される。

② 西三河の国造と氏族

『国造本紀』では、参河国造は「志賀高穴穂朝」（成務天皇）の御世に、「物部連祖出雲色大臣命五世孫知波夜命」を国造に任命したとあり、また『天孫本紀』では、宇摩志麻治命三世孫大祢命の弟が出雲醜大臣命で、妻の倭志紀彦の妹真鳥姫の子大木食命が参河国造の祖であるとあって、これからみると参河国造は物部氏系の氏族であると推測される。三河地域の物部氏は、西三河地域（碧海・額田・賀茂・幡豆郡）にしか分布していない⁶⁾。

石神遺跡からは西三河関係の地名を記した木簡が多数出土しており、それによれば碧海郡の前身である「青見評」には「知利布五十戸」「大市ア五十戸」「委之取五十戸」などの五十戸名が記されたものがあり、「鳥取」「桜井」「青見」などの里名や「長谷ア」「大市ア」「鳥取連」「青見連」「神久連」などの氏族名が判明した。このほか平城宮跡出土木簡から碧海郡鷺取郷には「物部□万呂」の名がみえるから、物部氏が存在したことはあきらかである。物部氏については、同じ石神遺跡出土木簡には、「三川国鴨評」の木簡が出土し、「山田里」「高椅里」「万枯里」の里名と、「物ア（部）」「長ア（部）」という氏族の存在があきらかになっている。これらから見れば、三河西部の碧海郡・賀茂郡には物部氏系氏族が存在し、穂国造の領域である宝飯郡とは様相が異なる。

『先代旧事本紀』巻七の「天皇本紀」では、景行天皇の皇子を祖とする氏族に「三河長谷部直」「宮道別命」「三川宿禰命」「三川大伴部直」「三川三保君」などの名がみえる⁷⁾。このうち「三川宿禰命」「三川三保君」の詳細は不明であるが、「三河長谷部直」「宮道別命」は、それぞれ『和名抄』三河国の碧海郡谷部郷と宝飯郡宮道郷と関連する豪族であろうと考えられる⁸⁾。また「三川大伴部直」は、『日本書紀』大化二年三月辛未条のいわゆる大化の東国国司詔には「三河大伴直」の名がみえ、直姓から大伴直氏が国造級氏族であった可能性が高い。長岡京跡出土木簡の中には、額田郡麻津郷に「三川直弓足」という氏族も存在していたことがあきらかであり、三河は通常地形から東三河・西三河に二分されるが、いくつもの複数の国造級氏族が存在していた可能性がある。ただ、『和名抄』の郷数からいえば碧海郡の郷数が最も多く、宝飯郡がそれに続くから、この二地域が「参河国造」「穂国造」の中心地域であることは変わらないであろう。

(2) 国造と古墳分布

そこでこの二つの地域を中心として古墳の分布をみていくと、三河の古墳は矢作川流域と豊川流域とに大別され、矢作川流域では四世紀後半には碧海郡に前方後方墳の二子古墳（全長 68 メートル、以後数字のみ）が築造され、その後前方後円墳の姫小川古墳（全長 65）に移行し、五世紀前半には西三河最大の前方後円墳である正法寺古墳（全長 91）が築造されるがその後衰退する。一方東三河の豊川流域では、西三河に先駆けて四世紀後半に市杵嶋神社古墳（全長 60）などのような前方後方墳に始まり、その後五世紀後半に東三河最大の前方後円墳である船山一号墳（全長 94）が出現する。この地域ではその後も前

方後円墳が築造されているが、六世紀後半には円墳の姫塚（径：24）・段塚古墳（径：21）が築造される。しかしその後七世紀前半には船山古墳と同じ地域に横穴式石室をもつ穴観音古墳（径：20）が、また豊川北部には後期初頭に前方後円墳の弁天塚古墳（全長 43）が出現し、その後同じく前方後円墳の狐塚古墳（全長 38）を経て、長大な三河型横穴式石室をもつ前方後円墳の馬越長火塚古墳（全長 70）が築造される⁹⁾。さらにその後の七世紀初頭には、円墳の大塚南古墳（径：18）が築造される¹⁰⁾。

国造制の成立が六世紀から七世紀前半と考えると、その時期の古墳を見れば、東三河の穂国造の勢力の方が西三河の参河国造の勢力を上回っていることになる。また穂国造が宝飯郡の領域の郡名国造であることから、国名国造の参河国造より勢力的に劣るとみられがちであるがそれは誤りであり、古墳の分布からみる限り、少なくとも国造制の時代では穂国造は東三河の有力な国造であったと考えられる。

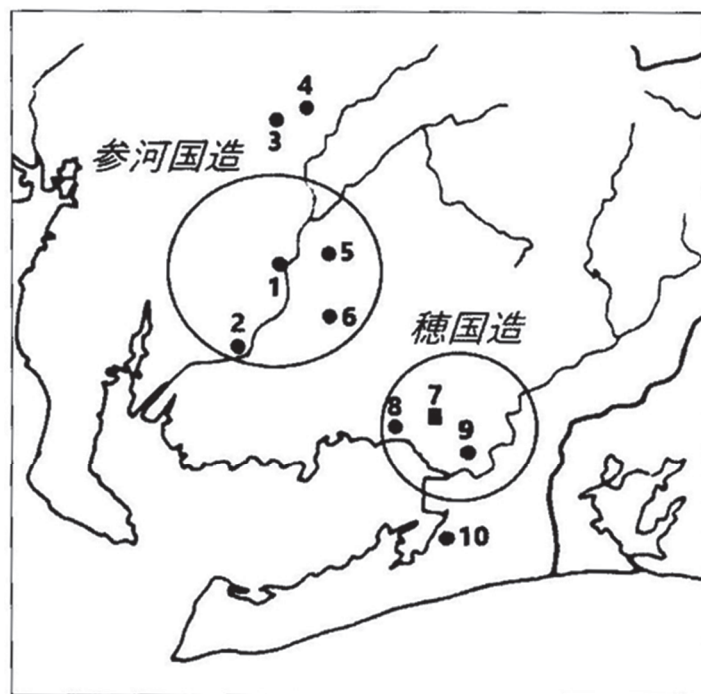
2. 三河における古代寺院の成立

(1) 東三河の古代寺院

東三河では、豊橋市市道遺跡や医王寺廃寺・弥勒寺跡が存在する¹¹⁾（第 1 図）。

① 市道遺跡（いちみちいせき）

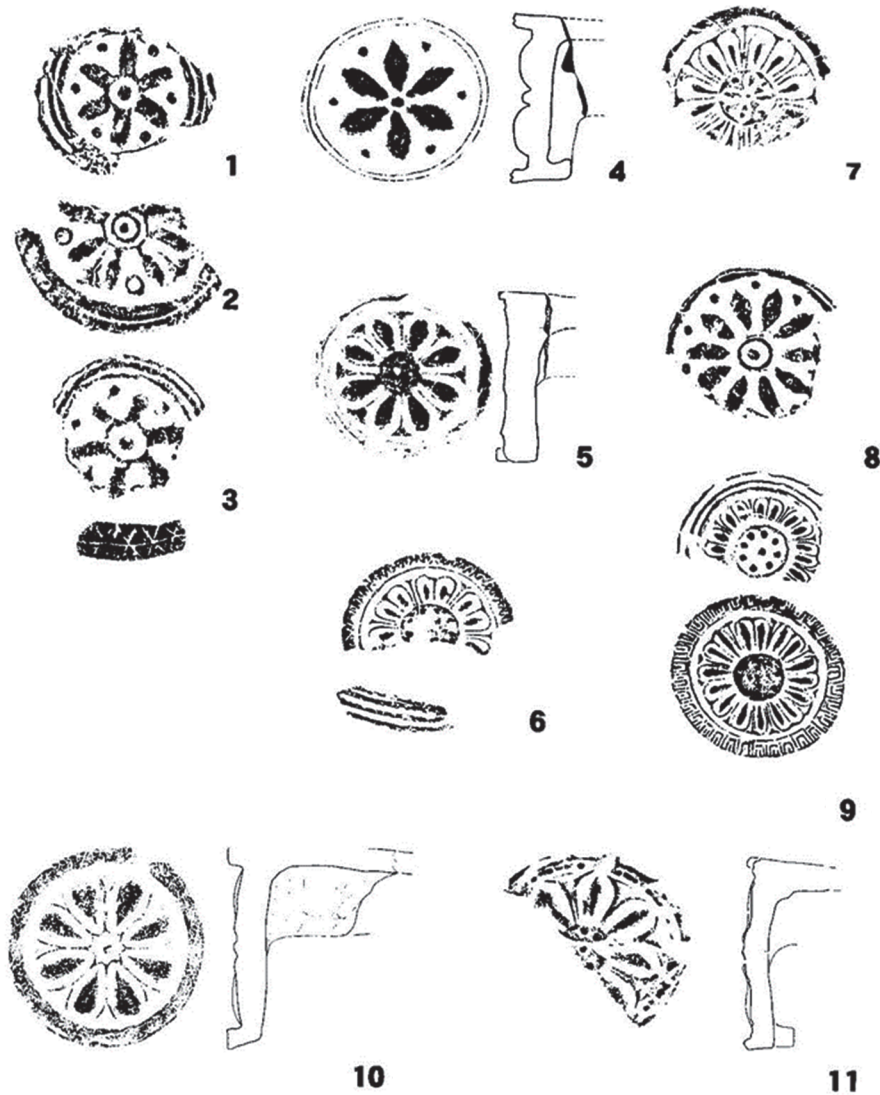
渥美郡の市道遺跡は豊橋市牟呂公文町に所在し、発掘調査の結果寺院跡とされる南側区画と官衙的性格をもつ北側区画からなることが判明した¹²⁾。北側区画は倉庫群と考えられる総柱建物群が東西に整然と並



第 1 図 三河の国造と寺院

- 1：北野廃寺 2：寺領廃寺 3：伊保廃寺 4：舞木廃寺
 5：真福寺廃寺 6：丸山廃寺 7：三河国府 8：弥勒寺跡
 9：医王寺廃寺 10：市道遺跡
 ※○印は 6 世紀以降の有力古墳分布地域を示す。

び、8世紀初頭の時期が考えられる。その後8世紀半ばになって六角形の総柱建物が出現する¹³⁾。南側区画の寺院跡では、素弁八葉蓮華文瓦（第2図）が出土し、礎石建物の金堂や四面庇の掘立柱建物の講堂、僧坊などが確認されている。当初は礎石建物の金堂が造営されたと考えられているが、その後徹底的に整備されたらしく、遺構を留めていない。さらにその後、講堂と僧房が整備され、平安時代には僧侶が常住する寺院の体裁を整えている。また塔の存在はあきらかではなく、瓦塔破片や幢幡支柱の可能性のある柱穴が検出されていることから、これらが塔の役割を果たしていた可能性がある。市道遺跡の時期は初期の金堂の痕跡が整備されてしまっているので判定が難しいが、北側区画と方位を同じくすることを考えると、同時期の8世紀初頭の時期が妥当ではないかと考えたい。市道遺跡の性格は、東西に整然と並んだ倉庫群や六角形建物跡の存在から官衙的性格を伴うものとされている。しかし郡衙などに特徴的なコの字形の政庁などが存在しないことから、豪族居館と考える方が妥当である。このような事例では、群馬県伊勢崎市十三宝塚遺跡・上西原遺跡などが存在する。



第2図 三河の主要古代寺院軒瓦

1・2：北野廃寺 3：真福寺廃寺 4・5：寺領廃寺 6：伊保廃寺
7：舞木廃寺 8・9：医王寺廃寺 10・11：市道遺跡

② 医王寺廃寺

宝飯郡の医王寺廃寺は宝飯郡小坂井町に所在し、現医王寺境内に礎石が1点あるが、詳細は不明である。大和・紀寺式の雷文縁複弁八葉蓮華文軒丸や石川寺式三重圈縁複弁蓮華文軒丸瓦が出土しているが¹⁴⁾、その創建時期は七世紀末であり、東三河では市道遺跡より先行するが、西三河の北野廃寺よりは造営が遅れる。

③ 弥勒寺跡

弥勒寺跡は豊川市御津町に所在し、医王寺廃寺と同範の紀寺式複弁八葉蓮華文瓦が採集されている。立地から堂程度の建物と考えられるが、詳細は不明である。この他宝飯郡には三河国府跡周辺の白鳥遺跡から医王寺廃寺系の軒丸瓦が出土している。

(2) 西三河の古代寺院

古代寺院については、三河最古の寺院である北野廃寺が碧海郡に七世紀中頃に造営される。碧海郡では北野廃寺に続いて寺領廃寺や別郷廃寺が造営され、また賀茂郡では伊保廃寺跡や牛寺廃寺などで畿内系の川原寺式軒丸瓦が出土する寺院が続き、寺院の造営では西三河の方が断然優勢になる。

① 北野廃寺

岡崎市北野町に所在し、発掘調査の結果南大門・中門・塔・金堂・講堂・僧房が直線に並ぶ四天王寺式伽藍配置を採ることがあきらかになった。瓦類の他、埴仏や青銅製磬形垂飾などが出土した。出土する軒丸瓦は三類七形式、三重弧文軒平瓦は一類三形式に分類される。創建瓦とされる重圈縁素弁六葉蓮華文軒丸瓦は、弁間の珠点の存在から高句麗系軒丸瓦と評価されることがあるが、祖型はあきらかではない。この高句麗式軒丸瓦の造営時期から郡評制施行以前の創建と考え、「国造寺院」と評価する説も存在する¹⁵⁾。北野廃寺の軒丸瓦の系譜は「北野廃寺系軒丸瓦」と呼ばれ、その後碧海郡寺領廃寺や別郷廃寺、賀茂郡舞木廃寺、額田郡丸山廃寺などで北野廃寺と同範・同系瓦が出土している¹⁶⁾。

② 寺領廃寺

安城市寺領町に所在し、中門・金堂基壇・講堂基壇・東塔基壇が検出され、また付近に塔心礎が二個存在するところから東西二塔の東大寺式伽藍配置を採ると推定されるが、西塔跡の遺構は確認出来ていない¹⁷⁾。出土する遺物は瓦類の他に鴟尾片や螺髪、土器がある。軒丸瓦では、北野廃寺系の素弁六葉蓮華文軒丸瓦と素弁八葉・九葉蓮華文軒丸瓦など、素弁系の軒丸瓦が多い。また軒平瓦は、重弧文軒平瓦が主である。造営時期は、北野廃寺系の軒瓦が出土しているところから七世紀末の時期が考えられるが、その後この寺領廃寺系の軒丸瓦が別郷廃寺などの三河国内の寺院に供給されているところから、奈良時代中期には寺領廃寺の檀越の豪族が北野廃寺の檀越豪族より優勢になったことが想定できる。

③ 別郷廃寺

別郷廃寺は安城市別郷町に所在し、伽藍配置などの遺構はわかっていないが、市杵嶋姫神社境内に礎石が残存する¹⁸⁾。出土する遺物は軒丸瓦などの瓦類、土器類である。出土する軒丸瓦には、三重圈文素弁八葉蓮華文軒丸瓦のほかに北野廃寺系の素弁六葉複弁軒丸瓦があり、七世紀末の時期が考えられる。

④ 舞木廃寺

舞木廃寺は豊田市舞木町に所在し、舍利孔がある塔礎石が現存する。塔礎石以外の建物跡は検出されて

おらず、伽藍配置などは不明である。出土した遺物は軒丸瓦・平瓦、塔相輪片で、軒丸瓦は素縁複弁六葉蓮花文軒丸瓦で、中房に四弁の花弁を配す¹⁹⁾。

⑤ 牛寺廃寺（ごでらはいじ）

牛寺廃寺は豊田市野見町にあり、基壇状の遺構が発見されている。出土遺物は布目瓦(平瓦・丸瓦など)・須恵器などで、面違鋸歯文縁のある軒丸瓦の破片が1点出土しており、そこから七世紀末～八世紀初頭の時期と考えられている²⁰⁾。

⑥ 伊保廃寺

伊保廃寺は、豊田市保見町に所在する。出土する軒丸瓦は川原寺式の複弁八葉蓮花文瓦で、四重弧文軒平瓦と組み合わせると考えられている。この川原寺式軒丸瓦は、下り松瓦窯跡からも出土している。詳細は、本書第1部を参照されたい。

⑦ 勸学院文護寺跡

勸学院文護寺跡は豊田市寺部町にあり、発掘調査の結果寺院に伴う遺構は検出されていないが、瓦溜まりから大量の古代瓦が出土し、また付近の随應院に塔心礎とみられる礎石が存在することから、ある程度の伽藍を有していた寺院が存在すると推定されている²¹⁾。出土した瓦は、軒丸瓦は僅か川原寺式の面違鋸歯文縁の外縁片だけだが、四重弧文軒丸瓦も出土しているところから、7世紀末の造営と考えられている。隣接する寺部遺跡からも鴟尾片の他に鋸歯文縁複弁六葉蓮花文軒丸瓦や四重弧文軒平瓦などが出土し²²⁾、とくに鋸歯文縁複弁六葉蓮花文軒丸瓦は、伊保廃寺・下り松瓦窯跡と同範であることが指摘されている²³⁾。

⑧ 鳥羽神宮寺跡

鳥羽神宮寺跡は西尾市幡豆町（旧幡豆郡）にあり、北野廃寺系の七葉蓮花文軒丸瓦が採集されているが、詳細は不明である。

⑨ 丸山廃寺

岡崎市丸山町に所在し、北野廃寺系の素弁六葉蓮花文軒丸瓦と型挽きの三重弧文軒平瓦が出土しているが、詳細は不明である。

以上の三河の古代寺院を地域・造営年代で整理すると、以下のようになる（第1表）。

第1表 三河の古代寺院

郡名	郷名	7C 後半	7C 末～8C 初	8C
渥美郡	磯部郷			市道遺跡
宝飯郡	篠束郷 御津郷		医王寺廃寺 弥勒寺跡	白鳥遺跡 三河国分寺・尼寺
碧海郡	鷺取郷 小河郷 大市郷	北野廃寺	寺領廃寺 別郷廃寺	
賀茂郡	賀茂郷 伊保郷 高橋郷		舞木廃寺 伊保廃寺 牛寺廃寺 勸学院文護寺跡	
額田郡	額田郷		丸山廃寺	
幡豆郡	磯伯郷		鳥羽神宮寺跡	

(3) 三河の古代寺院の特徴

① 郷を単位とする寺院

三河の古代寺院の特徴は、まず同一郡内に複数の寺院が存在することである。碧海郡では北野廃寺のほかに寺領廃寺や別郷廃寺が造営され、一郡の中に三寺が存在する。さらに賀茂郡でも、一郡の中に舞木廃寺・牛寺廃寺・勸学院文護寺跡・伊保廃寺が郷単位で存在していた可能性がある。

この内伽藍配置が判明するものは碧海郡の北野廃寺・寺領廃寺で、それぞれ四天王寺式・双塔式伽藍配置を採る。その他舞木廃寺では塔跡が存在するから、複数の堂塔が存在した可能性がある。また賀茂郡の勸学院文護寺跡も塔礎石が残存することや、隣接する寺部遺跡から鴟尾片が出土しているところから、複数の堂塔が存在していた可能性がある。しかしその他の伊保廃寺などでは堂一字のみであった可能性が高い。永井邦仁氏は、このような事例や北野廃寺系の分布から寺院建立者の階層性を指摘する²⁴⁾。とくに北野廃寺は伽藍配置や高句麗系の素弁軒丸瓦の存在から他の寺院とは一線を画し、三川国造の系譜を引く評・郡司層の在地豪族が造営したと思われる²⁵⁾。

このように一郡の中で複数寺院が存在する例では、播磨国賀茂郡の古代寺院の例が類似する²⁶⁾。播磨国賀茂郡は「既多寺知識」にみえる針間鴨国造の本拠地で、殿原廃寺（既多寺か）を中心に軒瓦が複数の寺院に分布する点などが三河と類似する。「既多寺知識経」の奥書からは写経に参加した人名が判明するが、針間鴨国造・針間国造を中心に山部氏や佐伯氏など複数の氏族が参加しており、旧国造を中心とした擬制的同族関係がうかがえる。

賀茂郡の古代寺院では、殿原廃寺のほかに吸谷廃寺（修布里）・繁昌廃寺（川合里カ）・河合廃寺（川合里）・新部大寺廃寺（川合里）・広渡廃寺（山田里カ）・椅鹿廃寺（端鹿里）の六ヶ寺が存在し、栄原永遠男氏が指摘する四つの「地域小集団」によって造営された寺院はこの中に含まれるものと思われる²⁷⁾。また里レベルでも、川合里では繁昌廃寺・河合廃寺・新部大寺廃寺の三ヶ寺が存在しており、河合廃寺は法隆寺式伽藍配置、繁昌廃寺と新部大寺廃寺・広渡廃寺は双塔式伽藍配置が推定されている。さらに殿原廃寺はその軒瓦などの特徴からみると、河合廃寺・繁昌廃寺と製作技法・文様などの類似性がみられ、賀茂郡でも中心的な寺院である。一方、吸谷廃寺から出土する軒丸瓦は川原寺系の複弁八葉蓮花文軒丸瓦で、他の単弁系の軒丸瓦を有する寺院とは系統を別にするものと思われる。これらの寺院の存在から考えれば、写経を行う設備としての寺院は各地域小集団には「氏寺」として存在していた。「既多寺」は針間鴨国造氏の「氏寺」であるが、先述したように賀茂郡にはその他の寺院も建立されている。それらは「既多寺知識経」に参加した小集団の「氏寺」でもあるが、「既多寺」は針間鴨国造氏の「氏寺」であったため別格であったのであろう。それは「既多寺」に比定される殿原廃寺の軒丸瓦が、播磨国のその他の寺院と関係することからも裏付けることが出来る。これは北野廃寺系の軒丸瓦が寺領廃寺や別郷廃寺などに分布する点とも類似する。

また郷単位とする寺院の存在では、杉崎廃寺や寿楽寺廃寺を含む飛驒国では古代寺院が林立しており、狭い地域内に十七ヶ寺の存在が知られる。大野郡には国分寺・国分尼寺が造営されるが、それ以外の寺院として三仏寺廃寺・東光寺跡・四十九院跡など四寺、荒城郡では杉崎廃寺・寿楽寺廃寺を始め、塔心礎の残る石橋廃寺や塔ノ腰廃寺、軒瓦が出土する名張廃寺や古町廃寺・上町廃寺などの十一ヶ寺が存在し、瓦

当文様の年代から七世紀後半から八世紀初頭にかけて成立したものと考えられる。このように、同一郡内に郷レベルで寺院が集中するのが飛騨国の古代寺院の特質であり、地方寺院は必ずしも一郡一寺という画一性を伴うわけではない。

『出雲国風土記』新造院条（史料1）でも郡司層が建立した寺院の他に、「郷人」が建立した寺院が存在することがあきらかであり、郷名寺院の例は墨書土器などの金石文史料（第2表）や、『日本霊異記』などの仏教説話（第3表）にも登場する²⁸⁾。

史料1 『出雲国風土記』新造院条

意宇郡			
教昊寺	在舍人郷中	郡家正東廿五里一百廿歩	建立五層之塔也〈有僧〉教昊僧之所造也〈散位大初位下上腹首押猪之祖父也〉
新造院一所	在山代郷中	郡家西北四里二百歩	建立嚴堂也〈無僧〉日置君目烈之所造也〈出雲神戸日置君猪麻呂之祖也〉
新造院一所	在山代郷中	郡家西北二里	建立嚴堂〈住僧一軀〉飯石郡少領出雲臣弟山之所造也
新造院一所	在山河郷中	郡家東南卅一里一百廿歩	建立三層之塔也 山河郷人 日置部根緒之所造也
楯縫郡			
新造院一所	在沼田郷中	建立嚴堂也	郡家正西六里一百六十歩 大領出雲臣太田之所造也
出雲郡			
新造院一所	在河内郷中	建立嚴堂也	郡家正南一十三里一百歩 旧大領日置臣布彌之所造也〈今大領底磨之祖父〉
神門郡			
新造院一所	在朝山郷中	郡家正東二里六十歩	建立嚴堂 神門臣等之所造也
新造院一所	在古志郷中	郡家東南一里	〈本立嚴堂〉刑部臣等之所造也
大原郡			
新造院一所	在斐伊郷中	郡家正南一里	建立嚴堂〈有僧五軀〉大領勝部臣虫麻呂之所造也
新造院一所	在屋裏郷中	郡家東北一十一里一百廿歩	建立（ ）層也〈有僧一軀〉前少領額田部臣押嶋之所造也〈今少領伊去美之従父兄也〉
新造院一所	在斐伊郷中	郡家東北一里	建立嚴堂也〈有尼二軀〉斐伊郷人 樋伊支知麻呂之所造也

第2表 出土史料における郷名寺院

	遺跡名	寺院名	遺物種類	『和名抄』郡郷名	備考
1	杉崎廃寺	見寺	墨書土器	飛騨国荒城郡飽見郷	「符飽□（見カ）」木簡
2	寿楽寺廃寺	高家寺	墨書土器	飛騨国荒城郡高家郷	
3	明官寺廃寺	高宮郡／内マ寺	文字瓦（刻書）	安芸国高宮郡内部郷	
4	高井田廃寺	鳥坂寺	墨書土器	河内国安宿郡鳥坂郷	『統紀』天平勝宝八歳 二月戊申条
5	大県廃寺	大里寺	墨書土器	河内国安宿郡大里郷	『統紀』天平勝宝八歳 二月戊申条
6	信太寺跡	信太寺	文字瓦（刻印）	和泉国和泉郡信太郷	
7	池田寺跡	池田堂	文字瓦（刻書）	和泉国和泉郡池田郷	

第3表 『日本霊異記』にみえる郷名寺院

番号	巻数	郷名	寺院名	建立者	備考
1	上 - 4	大和国葛上郡高宮郷	高宮寺		高宮廃寺
2	中 - 39	遠江国榛原郡鶴田里	鶴田堂		
3	下 - 5	河内国志紀郡井於郷	井上寺		
4	下 - 18	河内国丹比郡野中郷	野中堂		野中寺跡
5	下 - 11	蓼原里	蓼原堂		
6	下 - 17	紀伊国那賀郡弥気里	弥気山室堂	村人等	北山廃寺
7	下 - 23	信濃国小県郡嬢里	里の中の堂	大伴氏	
8	下 - 28	紀伊国名草郡貴志里	貴志寺	村人等	
9	下 - 30	紀伊国名草郡能応郷	能応寺	三間名氏	
10	下 - 33	紀伊国日高郡別の里	別寺		

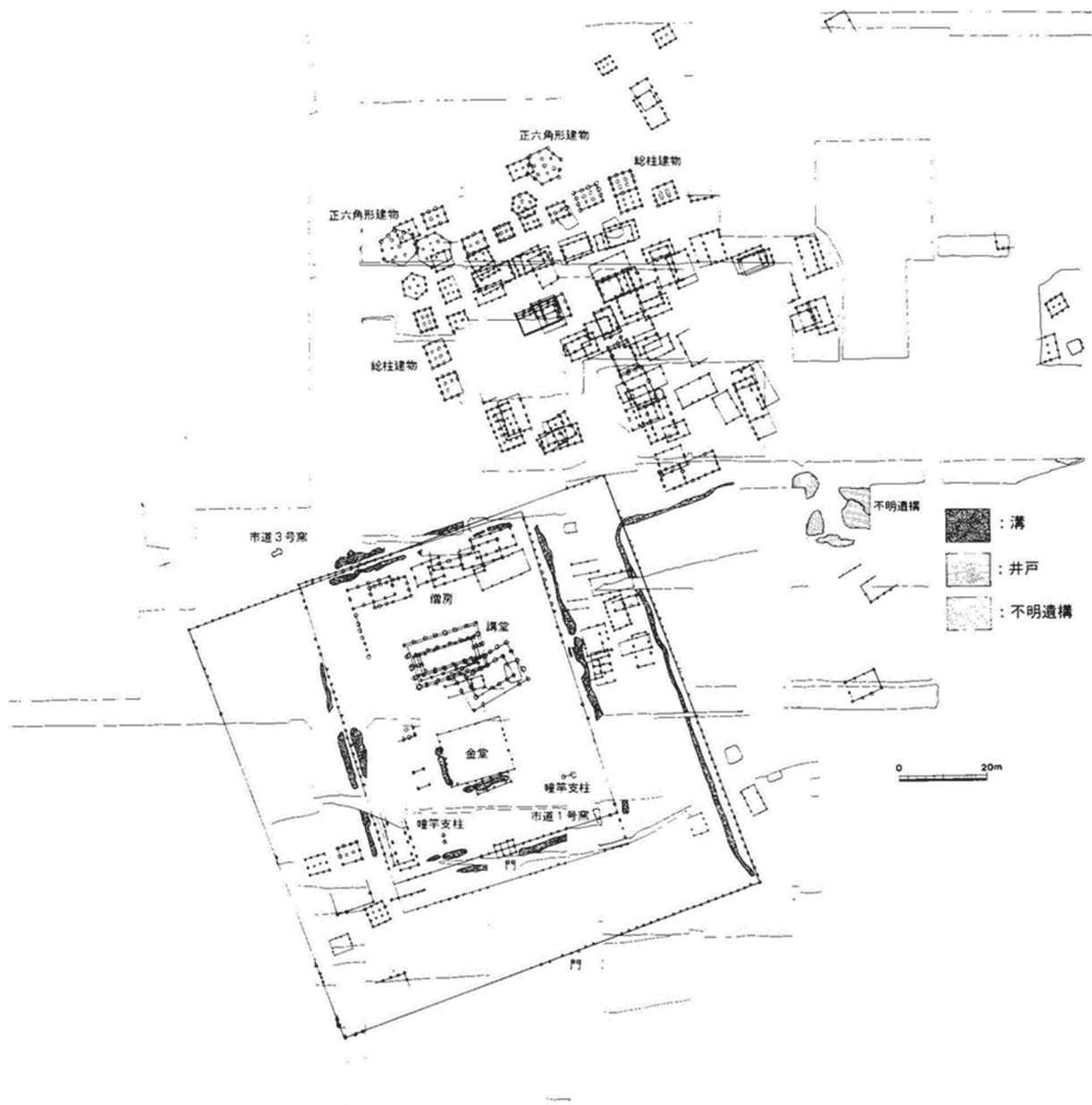
第2表は、その他の墨書土器などにみえる郷名寺院の例を挙げた。これらの寺院もそれぞれ複数の伽藍をもち、郡名寺院と遜色は無い。また『日本霊異記』も仏教説話であるが、近年では説話の成立について、地名や登場人物などにある程度の在地の歴史的環境が反映されているという指摘もあり、第3表で比定される高宮廃寺や野中寺跡などの寺院では、塔・金堂などの伽藍を有していたことはあきらかである。

『日本書紀』大化元年八月庚子条の「東国国司」の詔の一部には、「若有_レ求_レ名之人_一、元非_レ国造・伴造・県稻置_一而輒詐訴言、自_レ我祖時_一、領_レ此官家_一、治_レ是郡県_一、汝等国司、不_レ得_レ随_レ詐便牒_一於朝_一、審得_レ実状_一而後可_レ申」とあり、国造の下で新興豪族層が力を付け、国造の在地支配を脅かしている状況がうかがえる。恐らく西三河でも三川国造の下で複数の新興在地豪族層が台頭し、それぞれの在地豪族が自らの氏寺（シンボル）として郷を単位として寺院を造営したと思われる。

② 市道遺跡の性格

市道遺跡は、発掘調査の結果寺院跡とされる南側区画と官衙的性格をもつ北側区画からなることが判明し、南側区画の寺院跡では素弁八葉蓮華文瓦が出土し、礎石建物の金堂や四面庇の掘立柱建物の講堂、僧房などが確認されている（第3図）。当初は礎石建物の金堂が造営されたと考えられているが、その後整備されたらしく、遺構を留めていない。さらにその後、講堂と僧房が整備されている。市道遺跡の性格は東西に整然と並んだ倉庫群や六角形建物跡の存在から官衙的性格を伴うものとされているが、郡衙などに特徴的なコの字形の政庁などが存在しないことから在地豪族居館跡と考えられる。

また高橋遺跡は豊田市高橋町他に所在し、古代の高橋郷に該当すると考えられ、付近には寺院遺跡と推



第3図 市道遺跡遺構図（第1～6期）（1／1,500）

定されている勸学院文護寺跡や寺部遺跡が存在する。高橋遺跡は弥生時代後期から古代までの集落遺跡で²⁹⁾、その内奈良時代初頭の遺構では四面庇の掘立柱建物などが検出され、竪穴建物から円面硯も出土しているところから、律令制下の文書行政に関する官人の存在が想定される。とりわけ多角形の総柱建物は市道遺跡でも検出されており、このような多角形総柱建物では、群馬県伊勢崎市の三軒屋遺跡の八角形総柱建物を連想させる。

三軒屋遺跡は上野国佐位郡の郡衙正倉遺跡であり、「上野国交替実録帳」に記載されている「八面甲倉」と合致するとされ、三軒屋遺跡の中でも象徴的な建物とされる。市道遺跡の六角形総柱建物や高橋遺跡の八角形総柱建物も、遺跡内では象徴的な倉庫であったと思われる。郡衙遺跡のような官衙遺跡では無いにして、郷レベルを支配する拠点的な集落遺跡であった可能性が高い。そのような在地豪族が、私的な仏教

信仰を行った場所が市道遺跡や勸学院文護寺跡であったのであろう。このように豪族居館内あるいは隣接する事例では、群馬県伊勢崎市十三宝塚遺跡や上西原遺跡などが存在し（第4図）、市道遺跡や高橋遺跡とも共通するのではないか。

『日本霊異記』「孤の嬢女、観音の銅像に憑み敬ひ、奇しき表を示して、現報を得る縁」中巻第三十四には、「父母ありし時に、多く饒かにして財に富み、あまた屋・倉を作り、観世音菩薩の銅像一体を鑄たてまつれり。高さ二尺五寸なり。家を隔てて仏殿を成し、その像を安きまつりて供養せり」とあり、富豪層の居宅に屋（居宅）と倉（倉庫群）があつて隣接して（「隔てて」）仏殿があつたことが記されている。下巻二十三縁には「その里の中に堂を作り、氏之寺とせり」とあり、集落の中に寺院が存在していた。

市道遺跡における北側区画（掘立柱建物群・倉庫群）と南側区画（廃寺跡）も、実はこのような関係にあつたと思われる。すなわち富豪層の居宅においては、生活空間と経営区間の他に、富豪層の供養する宗教空間があり、「観音菩薩は、願ふところをよく与へたまふ」と言つて福分を願う現世利益的な性格から、この仏殿は祖先供養の目的で建てられ観世音菩薩を供養していたと考えられる。

従来地方寺院の中には郡衙遺跡と並列されている例が多くみられるために、郡衙周辺寺院として国家鎮護的な性格の仏教であるとされることが多い。しかし市道遺跡や十三宝塚遺跡のような豪族居館に伴う寺院遺跡や『日本霊異記』などの史料をみると、むしろその造営主体の在地豪族の祖先信仰的な性格が強いのではないかとと思われる。



第4図 群馬県伊勢崎市十三宝塚遺跡・上西原遺跡遺構図

3. 西三河から東三河へ

参河国は大化前代では、参河国造と穂国造の二国造が東西三河にそれぞれ領域をもっていたが、古墳から古代寺院の造営を考えると、七世紀後半では北野廃寺や寺領廃寺などが存在する西三河の方が優勢であった。しかし一方の東三河の宝飯郡では畿内系の紀寺式や石川寺式の軒丸瓦が出土する医王寺廃寺が出現し、畿内とのつながりが確認されている。また木簡でも石神遺跡から「方原戸仕丁米一斗」の木簡が出土しているところから、7世紀後半には碧海郡だけでなく、参河国宝飯郡形原郷からも仕丁が上京していることが知られる。

さらに大宝二年（702）十月、持統太上天皇は参河・尾張・美濃・伊勢・伊賀の行幸を行い、『万葉集』巻一・巻三に参河行幸に関係する長忌寸奥麿の歌（1157）には、「引馬野」という地名が登場する。この比定地には宝飯郡御津町御馬説があり、持統太上天皇が参河国内のどこの地に行幸したかを示す手がかりとなる。持統太上天皇の参河行幸によって東三河は勢力を復活させ、その後贄を貢納していくことで王権の重要な地域となり、国府・国分寺の誘致に成功したと考えられる。その後の三河国府への瓦の供給は、北野廃寺系ではなく寺領廃寺系の技術がもちいられていることが指摘されているところから³⁰⁾、その後参河国造の勢力は衰退していったのではなかろうか。

碧海郡では北野廃寺に続いて寺領廃寺や別郷廃寺が出現しており、その他舞木廃寺や丸山廃寺などが出現するので、西三河でも新興在地豪族層が寺院造営を行っていたことはあきらかである。また奈良時代には北野廃寺系の軒丸瓦に変わって寺領廃寺系の軒丸瓦が分布するようになり、そのことは同時に参河国造の統率力の衰退を物語っているのではなかろうか。大化改新以後新たに国造に変わって郡司がおかれ、その郡司は終身官と考えられていたが、近年の研究では郡司職を巡っては郡内の複数の氏族が争っているところから、必ずしも終身官ではないという説が強い。碧海郡でも参河国造の系譜を引く北野廃寺造営氏族はその後衰退し、変わって寺領廃寺が西三河の中核寺院となっていくところをみると、碧海郡内でも勢力の交代があったのであろう。

賀茂郡の舞木廃寺は北野廃寺系の軒丸瓦が出土しており、その関係性がうかがわれるが、一方では伊保廃寺・勸学院文護寺跡などでは複弁六葉蓮花文軒丸瓦が同範であり、北野廃寺系とは異なる造瓦工人集団を有していたと思われる。すなわち賀茂郡内では、参河国造の系譜を引くと思われる北野廃寺系のグループと、それとは異なる造寺技術集団を有していたグループが存在し、後者は大化以後新たに勃興した新興在地豪族とみることにもできる。賀茂郡では当初北野廃寺系の瓦が導入されたが、その後鋸歯文縁の複弁系軒丸瓦主流になったことは、参河国造系の在地支配が碧海郡と同様に弱体化したのではないか。また寺院が各豪族の氏寺だとすれば、賀茂郡では郡司レベルの在地豪族だけではなく、郷レベルでも各豪族が造寺を行っていたことが想定されよう。郷名寺院の例は、そのような在地社会の状況を反映したものと考えられる。

このように古墳や寺院の造営状況をみると、参河国造は西三河地域を支配領域とした在地豪族であり、一方穂国造は宝飯郡を支配領域の中心とした東三河の在地豪族であることが知られる。古墳時代の状況は西三河から東三河に古墳時代中期後半以降首長権が移動するが、その後七世紀中頃には寺院造営において

再び西三河の地域が中心となる。恐らく参河国造氏は北野廃寺を積極的に造営することで、青見評の評造（評督）に任ぜられたものとみられる。北野廃寺系の軒瓦は額田郡や賀茂郡にも分布しているから、従来の参河国造領域に影響したと思われる。それに比べ穂国造は寺院の造営に後れを取り、国造制が解体して評制が施行されると、その勢力は宝飯郡ほどの領域を支配するに留まったのではなかろうか。しかし七世紀後半には宝飯郡でも医王寺廃寺のような寺院の造営が開始され、その後持統上皇の三河行幸に際し、宝飯郡の三河国府の地に行宮が置かれたとすれば、穂国造の子孫である穂評司はその勢力挽回に成功したと思われる。そしてそれは、その後宝飯郡に国府や国分寺・国分尼寺が置かれたことから、八世紀に入って宝飯郡に三河国の政治の中心地域が移ったと推測できる。

おわりに

三河の古代寺院では西三河の北野廃寺がいち早く造営され、在地で特徴のある北野廃寺式軒丸瓦が展開するが、その後寺領廃寺が西三河の中核寺院となっていき、寺院の造営の様相から在地の豪族の動向を読みとることが出来る。また東三河では畿内とのつながりが認められる医王寺廃寺が造営され、その後持統太上天皇の行幸が行われているところから畿内との関係を強化していくことで参河国府・国分寺の誘致に成功したとみられる。

奈良時代以降、仏教は在地に受容され、鎮護国家のための仏教よりは市道遺跡のような有力富豪層の居館と氏寺のような関係で、仏教信仰が展開されていったと思われる。平安時代以降の三河の仏教信仰の展開については、機会を改めたい。

注

- 1) 田村圓澄『飛鳥・白鳳仏教史研究』下 吉川弘文館 一九九四年
- 2) 米沢康「郡名寺院について」『大谷史学』六 一九五七年
- 3) 日本古典文学大系『日本書紀』大化二年正月甲子朔条 二八〇頁 岩波書店
- 4) 永井邦仁 a「北野廃寺は三河国造の寺か」『考古学フォーラム』二〇 二〇一一年、同 b「三河における古代寺院の成立—西三河を中心に—」『尾張・三河の古墳と古代社会』同成社 二〇一二年
- 5) 西宮秀紀『新編安城市史 通史編Ⅰ 原始・古代・中世』二〇〇七年
- 6) 西宮秀紀「三河国造の時代から青見評の時代へ」『考古学フォーラム』二〇 二〇一一年
- 7) 新訂増補国史大系『先代旧事本紀』「国造本紀」一〇七頁
- 8) 西宮前掲註六
- 9) 岩原剛「馬越長火塚古墳と後期首長墓の展開」『尾張・三河の古墳と古代社会』同成社 赤塚次郎編 二〇一二年
- 10) 西島庸介「古墳出現前後の三河」『尾張・三河の古墳と古代社会』、岩原前掲註九
- 11) 寺院遺跡については、『古代仏教東へ』寺院編 東海埋蔵文化財研究会 一九九二年、『愛知県史 資料編4』愛知県公文書館 二〇一〇年、『新編 安城市史』10 資料編考古 二〇〇四年などを参照した。なお瓦窯跡や詳細不明な遺跡は省略している。
- 12) 『市道遺跡』豊橋市教育委員会 一九九八年
- 13) 多角形の総柱建物としては、群馬県伊勢崎市の三軒屋遺跡（上野国佐位郡衙跡）の八角形建物があり、『上野国交替実録帳』にも「八面甲倉」という記載がみられる。
- 14) 『古代仏教東へ』寺院編 東海埋蔵文化財研究会 一九九二年
- 15) 稲垣晋也・斎藤嘉彦『北野廃寺』岡崎市教育委員会 一九九一年
- 16) 永井前掲註四 a, b
- 17) 『寺領廃寺』安城市教育委員会 二〇〇四年
- 18) 天野暢保「別郷廃寺考」『安城歴史研究』創刊号 安城市教育委員会 一九七五年、『別郷廃寺・河原遺跡・向田遺跡』安城市教育委員会 二〇一〇年、石原奈緒子「資料紹介～別郷廃寺出土瓦類～」『研究紀要』No.二四 安城市歴史博物館 二〇二〇年
- 19) 「舞木廃寺址」『豊田市埋蔵文化財調査集報 第六集』豊田市郷土資料館他 一九七八年

- 20) 「牛寺廃寺址」『豊田市埋蔵文化財調査集報 第六集』豊田市郷土資料館他 一九七八年
- 21) 『勸学院文護寺跡』豊田市教育委員会 二〇一七年
- 22) 『寺部遺跡Ⅸ』『寺部遺跡Ⅺ』豊田市教育委員会 二〇一九・二〇二〇年
- 23) 笥和也「下り松瓦窯跡の軒丸瓦について」『下り松瓦窯跡と西三河の古代瓦』みよし市歴史民俗博物館 二〇二〇年
- 24) 永井前掲註四 b
- 25) 永井前掲註四 a
- 26) 三舟隆之「既多寺知識経と氏寺」『日本古代の氏と系譜』篠川賢編 雄山閣出版 二〇一九年
- 27) 栄原永遠男「郡的世界の内実」『大阪市立大学文学部紀要 人文研究』第五十一卷第二分冊 歴史学 一九九九年
- 28) 三舟隆之「郷名寺院の諸問題」『古代氏族と地方寺院』同成社 古代史選書三十五 二〇二〇年
- 29) 『高橋遺跡 中央区・南西区』豊田市教育委員会 二〇一五年
- 30) 永井前掲註四 b

その他賀茂郡の古代寺院については、『新修豊田市史』1 通史編原始、『同』2 通史編古代・中世、『三河考古』31号（三河考古学談話会 二〇二一年）を参照した。